

新中地第521号  
平成30年10月26日

中央区自治協議会委員 各位

中央区地域課長  
(担当:企画グループ)

中央区自治協議会の方向性について(報告)

標記について、別紙のとおりご報告いたします。併せて選出母体等にお伝えくださいますようお願いいたします。

**【問い合わせ先】**

新潟市中央区役所 地域課 企画グループ

担当:外川, 星野, 土佐

TEL: 025-223-7023 FAX: 025-223-3660

# 中央区自治協議会の方向性について

## 【市全体の方向性】（市民協働課より）

◎これまで以上に、組織のあり方を区の実情に合ったものにする。

## 《中央区自治協議会の基本的方向性》

◎中央区自治協議会は、「中央区区ビジョンまちづくり計画」に基づき、区のまちづくりを進めるために協議を行うとともに、「地域」の意見を区へ提供する場である。

## 《中央区自治協議会全体の目指す役割》…基本的方向性に沿う組織に求められる役割

- ① 附属機関として諮問案件を審議し、区へ答申等を行う役割
- ② 地域の意見や課題を調整し区へ届けるとともに、区からの説明内容を選出母体へ届ける、地域と区をつなぐ役割
- ③ 委員同士の意見交換（地域課題の共有）を通して、活用できる部分を各地域に還元する役割

## 《新しい委員構成》…全体の目指す役割を果たすために望ましい委員構成

現行の委員構成		数	新しい委員構成		数
区内 22 コミ協から各 1 名		23	新 1 号	区内 22 コミ協から各 1 名	22
区内公共的団体等から 1 名		10	新 2 号	区内公共的団体等から 1 名 (区ビジョンの分野から選出)	9
有識者		3	新 3 号	公募委員・区長推薦枠	2
公募委員		2			
計		38	計		33

- 注 1 現行の委員構成のうち、コミ協選出において山潟地区からは 2 名選出。
- 注 2 改正後条例による委員資格区分の規定は以下のとおり  
 新 1 号：コミ協等選出者 新 2 号：公共的団体等選出者 新 3 号：その他区長が必要と認めたもの  
 新 1 号、新 2 号は団体選出、新 3 号は個人選出。住所（団体所在地）要件は原則区内。  
 ただし、新 3 号のうち、特に区長が認める場合に限り、市内まで可能。
- 注 3 新 2 号の「区ビジョンの分野」は現行の大分類を整理し、9 分野（下記）を想定。  
 新 2 号において団体としての選出が不可の場合などは、個人資格での選出を想定。

① 商店街、産業	② まちなか回遊、交流人口	③ 都市機能、まちなみ
④ 教育連携・社会教育	⑤ 協働、健康・福祉	⑥ 防災・防犯
⑦ 生活環境	⑧ 水辺、緑化	⑨ 歴史・文化

## ●新しい委員構成の編成理由

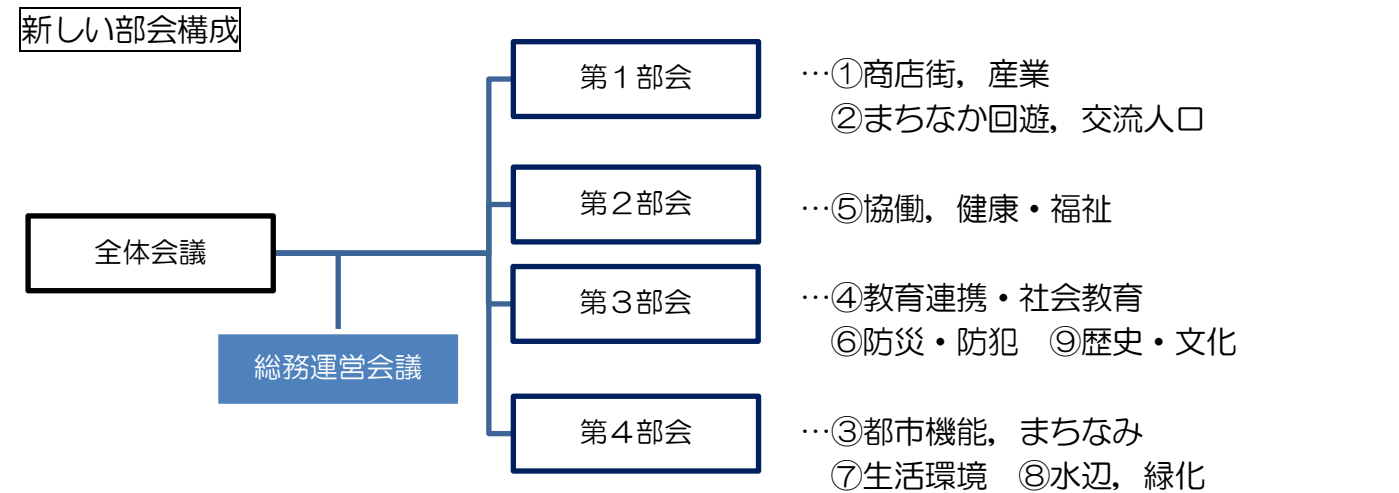
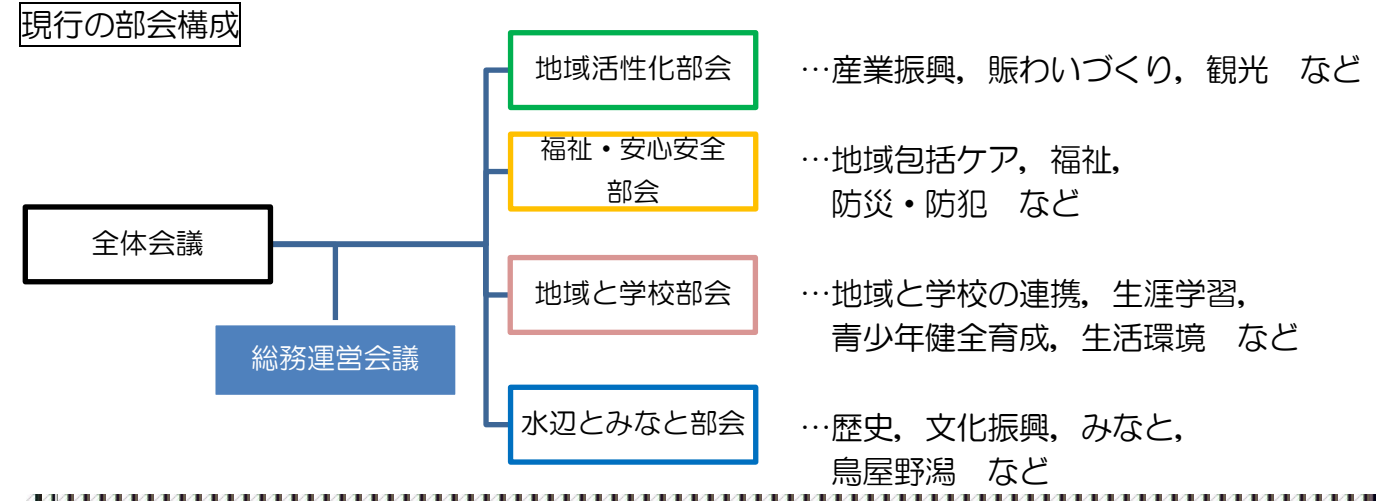
- 新 1 号：自治協は地域課題の解決を目指す場であり、コミ協が地域課題に精通している組織であることから、各コミ協から 1 名を選出する。
- 新 2 号：公共的団体や有識者が持つ知見を地域課題の解決に役立ててもらいたく、その際、まちづくりの柱である「区ビジョン」に沿うことが効果的であることから、「区ビジョン」の分野から選出する。
- 新 3 号：市全体の視点や区民の区政への参画機会のため、公募や区長推薦枠により選出する。

## 《部会を目指す役割》…自治協議会を活性化させるために求められる役割

- ① 特色ある区づくり予算のうち、区が主導で実施する「区役所企画事業」において、区から必要に応じて行われるヒアリングを通して、区に情報提供や助言を行う役割
- ② 全体会議からの付託事項のほか、自発的に地域課題を探り、審議、検討を行う役割

※自治協委員が主体的に取り組む「自治協提案事業」は、地域課題の解決に必要な取組みや、区との連携に必要な取組みに活用する（自発的に検討した地域課題や全体会議から付託された地域課題の深掘りのための調査、特定地域でのモデル実施等）。

## ●部会構成の変更



## ●新しい部会構成の留意点

- 部会の名称は、「区ビジョン」の分野の整理及び他区の状況を踏まえ「第 1 部会」、「第 2 部会」の名称とする。
- 部会は、「区ビジョン」の分野を所管し、全体会議からの付託事項（諮問や地域課題）や自らが必要と認めるものについて、掘り下げて審議する。
- 委員の部会選択については、新 1 号、新 3 号（公募）委員は希望制とするが、新 2 号委員は、各人の知見を役立てるために区ビジョンの選出分野を所管する部会とする。
- 部会は、定例開催にせず、必要に応じて開催する。
- 所管分野が複数にまたがる案件等については、特別部会を設置して対応する。

## 「中央区自治協議会の方向性（案）」に対する提出意見一覧

1. 区ビジョンの分野について

⑤「協働，健康・福祉」とあるが，“協働”はあえて分野設定の必要があるのかと思う。自治協自体がそもそも住民，地域と行政の協働の要として存在しているわけなので，この“協働”というテーマは全ての分野にかかるものだと思う。

2. 区自治協議会の更なる活性化について

「審議としての役割」，「地域代表としての役割」，「実施主体としての役割」が自治協に課せられたものと思う。この任期中に感じたことは，部会の活動を見ると「実施主体としての役割」の負担が大きいと感じる。自治協は議論を尽くす場であるのに，ものづくり，イベントづくりが主のようである。以下に自治協運営方法の変更を提案する。

(1) ものづくり，イベントづくりを廃止し，部会から積極的に提案し，区からも提案を行い，お互い協働の立場で双方議論し，解決する。

(2) 自治協議会だよりは廃止する。市報（区だより）で周知可能である。

安心，安全に生活できることに主眼を置き，スピード感を双方共有し，未来に向け協議する場であることが必要である。